

平成27年5月教育委員会臨時会議事日程

新潟市教育委員会

日 時	平成27年5月11日（月） 午後3時30分 開会
場 所	新潟市役所白山浦庁舎1号棟2階 教育会議室1
日 程	第1 会議録署名委員の指名  第2 報告 ・平成28年度使用教科用図書に関する資料の作成について（諮問）・・・ ..... 1 ・新潟市教科用図書選定委員会の委嘱について..... 8  第3 閉会

平成27年5月

教育委員会臨時会議案等

新潟市教育委員会

# 報 告

平成 27 年 5 月 18 日

新潟市教科用図書選定委員長 様

新潟市教育委員会  
教育長 前田 秀子

平成 28 年度使用教科用図書に関する資料の作成について（諮問）

このことについて、下記のとおり諮問いたしますので、調査審議の上、答申賜りますようお願いいたします。

## 記

### 1 諮問事項

平成 28 年度使用教科用図書に関する資料の作成について

### 2 諮問理由

平成 28 年度新潟市立中学校において使用する教科用図書及び一般図書(特別支援学校・学級用)、高志中等教育学校前期課程において使用する教科用図書採択の適正な実施を図るため、教育委員会が採択する際に参考となる資料の作成について諮問します。

#### 採択基準について

下記ア・イ・ウに基づき、新潟市や学校の実態及び児童生徒の心身や学力の実態による教育的必要性を的確にとらえ、最も適していると判断される教科用図書を採択する。

ア 中学校において平成 28 年度に使用する教科用図書については、「中学校用教科書目録（平成 28 年度）」に登載されている教科用図書のうちから採択する（一般図書（特別支援学校・学級用）を除く）。採択に当たっては、次の点に配慮して綿密な調査研究を行う。

- ① 学習指導要領の目標や内容等を十分に踏まえること。
- ② 新潟市における学校教育の課題や重点を踏まえること。
- ③ 各教科用図書の特徴が明瞭になるように、内容の選択、扱い方、程度、表現等の観点から比較研究を行うこと。その際、県教育委員会が提供する「教科用図書研究資料」を参酌すること。

イ 特別支援学校・学級において平成 28 年度に使用する一般図書については、十分に調査研究を行い、教科の主たる教材としての内容を具備した教育上適切であると判断されるものを採択する。その際、県教育委員会が提供する「研究資料」を参酌すること。

ウ 高志中等教育学校前期課程において平成 28 年度に使用する教科用図書については、「中学校用教科書目録（平成 28 年度）」に登載されている教科用図書のうちから採択する（一般図書（特別支援学校・学級用）を除く）。採択に当たっては、次の点に配慮して綿密な調査研究を行う。

- ① 学習指導要領の目標や内容等を十分に踏まえること。
- ② 新潟市における学校教育の課題や重点を踏まえること。
- ③ 新潟市立高志中等教育学校の教育目標及び教育内容に適した教科用図書であること。
- ④ 各教科用図書の特徴が明瞭になるように、内容の選択、扱い方、程度、表現等の観点から比較研究を行うこと。その際、県教育委員会が提供する「教科用図書研究資料」を参酌すること。

## 新潟市教科用図書選定委員会設置要綱

新潟市教育委員会

## (設 置)

第1条 新潟市教育委員会に、「新潟市教科用図書選定委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

## (任 務)

第2条 委員会は、教科用図書について調査研究を行なうとともに、その選定に関し教育委員会からの諮問に応じ、答申するものとする。

## (組 織)

第3条 委員会は、35人以内の委員をもって組織し、小学校長、中学校長、特別支援学校長、高志中等教育学校長、教科に造詣の深い教員及び児童生徒の保護者代表を含む一般有識者の中から、教育委員会が委嘱する。

2 委員会内に必要に応じて小学校部会、中学校部会、特別支援教育部会、高志中等教育学校前期課程部会を組織する。

## (役 員)

第4条 委員会に次の役員を置く。

- ① 委員長 1人
- ② 副委員長 1人
- ③ 部長 各部1人

2 委員長は、委員会を招集し会議をつかさどる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

4 部長は、部会を招集し会議をつかさどる。

5 委員長、副委員長は委員の互選によって決める。

6 部長は、委員長が委嘱する。

## (研究調査)

第5条 委員会に教科用図書の専門的事項を調査研究させるため、必要数の専門調査員を置く。

2 専門調査員は、小学校、中学校、特別支援学校、高志中等教育学校の校長及び教員の中から選ぶものとし、委員会の推薦に基づき教育委員会が委嘱する。

3 特別支援教育専門調査員については、必要に応じて保護者の代表を加えることができる。

(委員等の任期)

第6条 委員等の任期は、当該年度末までとする。ただし、再任は妨げない。

(事務局)

第7条 この委員会の庶務に関する事項は、学校支援課において行なう。

附 則

この要綱は平成13年5月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

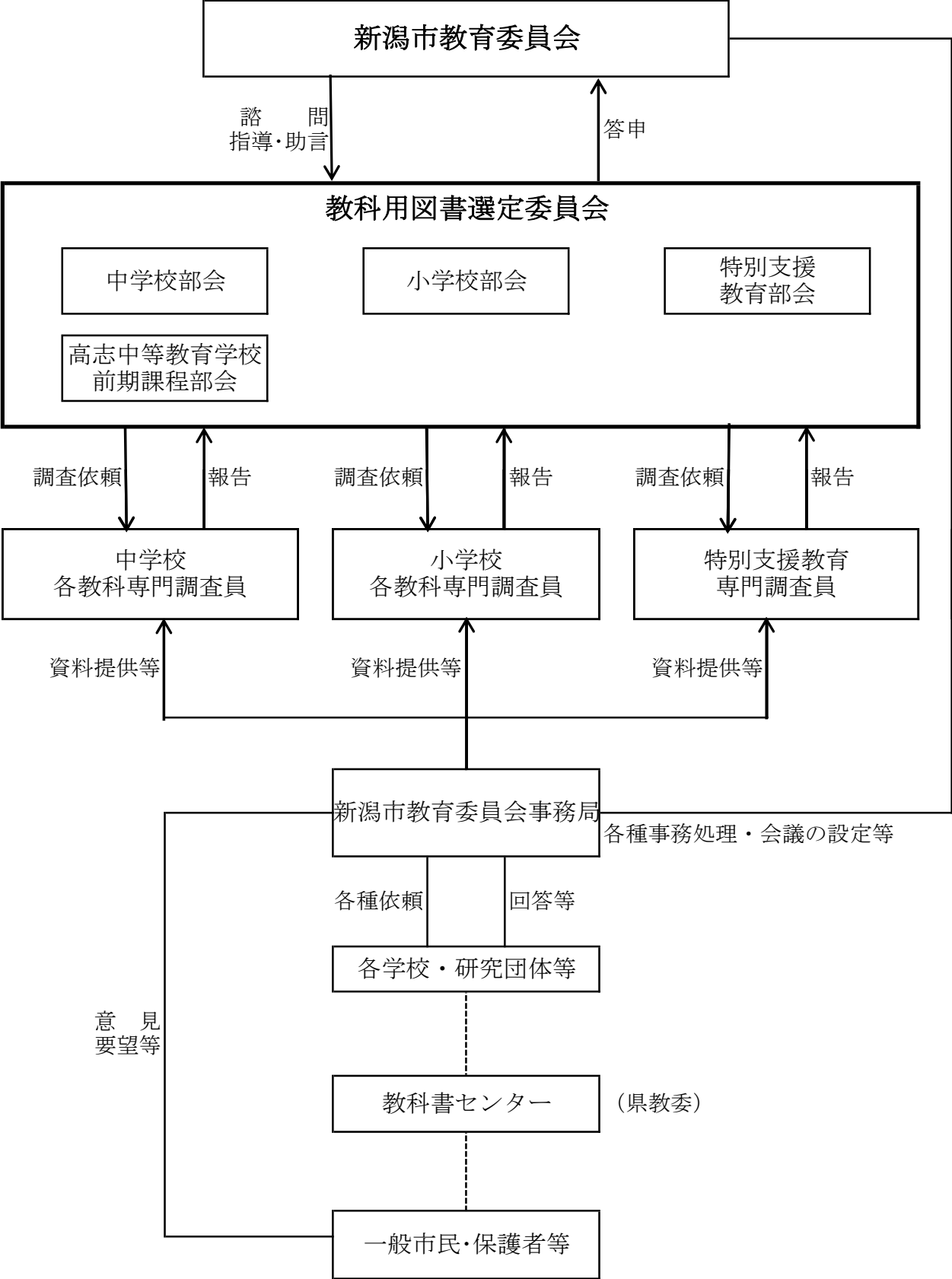
1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(要綱の廃止)

2 「新潟市立高志中等教育学校前期課程平成24年度使用教科用図書選定委員会設置要綱」は廃止する。

教科用図書採択の仕組み

新潟市教育委員会





## 新潟市教科用図書採択の仕組みにおける各組織の構成と任務

組 織	構 成	任 務
新潟市教育委員会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書の採択</li> <li>・基本方針の決定</li> <li>・選定委員・専門調査員の委嘱</li> <li>・選定委員会への指導助言</li> <li>・その他選定委員会等への出席</li> </ul>
教科用図書 選定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般有識者</li> <li>・小学校長</li> <li>・中学校長</li> <li>・特別支援学校長</li> <li>・高志中等教育学校長</li> <li>・教科に造詣の深い教員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選定についての全体計画審議</li> <li>・各教科等専門調査員の推薦</li> <li>・専門調査員会の研究報告書等をもとに、答申内容の審議</li> <li>・教育委員会へ答申</li> </ul>
小学校部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校長</li> <li>・中学校長</li> <li>・教科に造詣の深い教員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科部会構成</li> <li>・教科用図書研究の推進</li> <li>・教科用図書選定委員会への教科用図書研究報告書作成</li> </ul>
中学校部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校長</li> <li>・小学校長</li> <li>・教科に造詣の深い教員</li> </ul>	
特別支援教育部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校長</li> <li>・小学校長，中学校長</li> <li>・特別支援教育に造詣の深い教員</li> </ul>	
高志中等教育学校前期課程部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高志中等教育学校長</li> <li>・高志中等教育学校教員</li> </ul>	
専門調査員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科の専門的知識を有する教員</li> <li>・特別支援教育の専門知識を有する教員及び保護者</li> </ul>	
各学校・研究団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小・中・特別支援学校</li> <li>・研究部員等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科用図書の調査・研究</li> <li>・教科用図書の研究結果の所属部会への報告</li> </ul>
教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援課長</li> <li>・関係指導主事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採択関係事務の推進</li> <li>・研究資料等の整備・提供</li> </ul>

## 平成28年度使用教科用図書見本本一覧（中学校）

発行者	国語	書写	社会 地理	社会 歴史	社会 公民	地図	数学	理科	音楽 一般	音楽 器楽	美術	保健	技術	家庭	外国語	計
2 東書（東京書籍）	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	12
4 大日本（大日本図書）							○	○				○				3
6 教図（教育図書）													○	○		2
9 開隆堂（開隆堂出版）											○		○	○	○	4
11 学図（学校図書）	○	○					○	○							○	5
15 三省堂（三省堂）	○	○													○	3
17 教出（教育出版）	○	○	○	○	○		○	○	○	○					○	10
27 教芸（教育芸術社）									○	○						2
35 清水（清水書院）				○	○											2
38 光村（光村図書出版）	○	○										○			○	4
46 帝国（帝国書院）			○	○	○	○										4
50 大修館（大修館書店）												○				1
61 啓林館（新興出版社啓林館）							○	○								2
104 数研（数研出版）							○									1
116 日文（日本文教出版）			○	○	○		○				○					5
224 学研（学研教育みらい）												○				1
225 自由社（自由社）				○	○											2
227 育鵬社（育鵬社）				○	○											2
229 学び舎（学び舎）				○												1
計	5	5	4	8	7	2	7	5	2	2	3	4	3	3	6	

## 新潟市教科用図書選定委員会の委嘱について

学校支援課

非公開での審議を予定しており，資料は関係者にのみ当日に配布し，回収します。